



## 千葉県中小企業団体中央会の 組合・中小企業支援

千葉県中小企業団体中央会 事務局次長兼工業連携支援部長  
**橋本 健一**

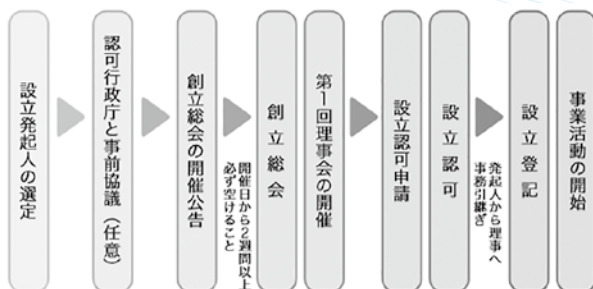
### 1 はじめに

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つの中央会と上部団体である全国中小企業団体中央会により構成されており、千葉県中小企業団体中央会は、千葉県内の事業協同組合等に対する支援事業を行っている。

中小企業団体中央会とは、中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律に基づいて設置されている特別認可法人であり、その主な目的は、中小企業の組織化を推進し、その強固な連携による共同事業を推進することによって、中小企業の振興発展を図っていくことにある。

業務内容としては、組合等の設立(図1)や運営の指導・支援、異業種の連携組織や任意グループなどの中小企業連携組織の形成支援などのほか、金融・税制や労働問題など中小企業の様々な経営についても相談に応じている。

また、組合等のために各種助成事業による支援を行っているが、その経費の一部については国や地方公共団体から補助を受けていることから、国や都道府県の中小企業担当部課と十分連絡を取りながら事業を進めている。



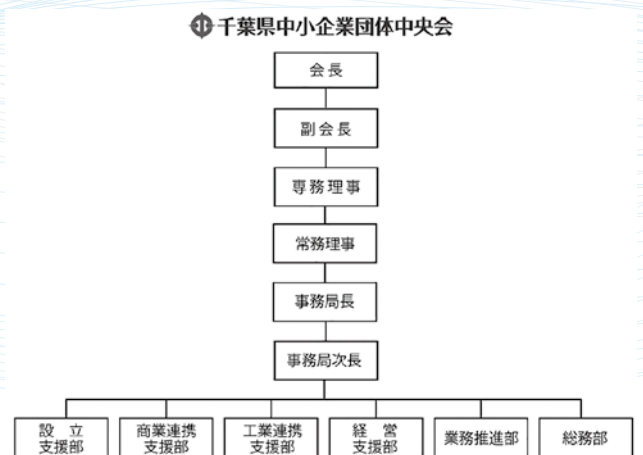
出典：中小企業組合ハンドブック2018-2019

図1 組合設立手順

当会の組織図については、図2のとおりであり、それぞれの部署が千葉県内の組合や中小企業に対してそれぞれのミッションを負いながら、日々業務に邁進している。

### 2 当会の支援体制

千葉県中小企業団体中央会には、下記のとおり6つの部署がある。設立支援部は組合設立等の支援、商業連携支援部は商店街等の商業関係の組合支援、工業連携支援部は工業系の組合支援とものづくり補助金の支援、経営支援部は主に経営革新計画策定等個別中小企業支援、業務推進部は共済制度等組合および組合員の福利厚生・リスク対応支援と情報誌の発行、総務部は本会の庶務・経理関係等を扱うなどの業務を行っている。



出典：千葉県中小企業団体中央会ホームページ

図2 千葉県中小企業団体中央会 組織図

### 3 組合支援について

本会の第一の使命は協同組合をはじめとする「組合支援」である。そもそも組合には、事業協同組合、

企業組合、協業組合、商工組合等の形態がある。設立についてもそれぞれの法律に基づいて設立されている。紙幅の都合上、最も一般的である事業協同組合を例に説明する。

中小企業はヒト・モノ・カネ・情報等の経営資源を有するには限界があり、経営課題に対して単独で対応できないケースがしばしば生じる。そのような時に、中小企業がお互いに協力し、助け合う精神＝「相互扶助の精神」に基づき、互いの弱点を補完しながら、組合員企業の経営の近代化・合理化と経済的地位の改善向上などを図っていくためのものが組合であり、同じベクトルを持つ中小企業者が共同事業を展開していくものである。また、これら組合の設立の支援も主要業務として積極的に行っており、平成31年3月末現在、中央会会員組合として746組合が存在している。

これらの組合を支援していくために、本会では多岐にわたり組合支援を行っている。本誌面では、支援策の一部を紹介する。(図3を参照)

中央会の主な組合支援事業	
連携組織活性化研究会	組合等が自ら抱える様々な経営課題を解決するため、専門家を交えながら検討し、課題を解決する。また、組合及び組合員等の新分野進出、新製品開発、新技術・新サービスの導入等の研究に取り組むことを目的とする
組合等新分野開拓支援事業	
組合青年部育成事業	組合等が実施する青年経営者・後継者等の育成、並びに組合事務局強化のための研究会等の事業
組合事務局強化事業	
千葉県商店街若手リーダー養成事業	地域に根ざした商店会の活動を支援するために、活力ある地域づくりを担うリーダーを養成する
組合後継者等育成事業	組合士育成や、女性経営者のためのセミナー等を実施

図3 千葉県中央会組合支援一覧

その他、主だった事業として消費税軽減税率対応窓口相談等事業、共済制度の普及推進、外国人技能実習制度適正化事業や組合管理者等講習会などを行うことによって、組合が活性化していくための支援を実施している。

#### 4 県内中小企業への支援

千葉県中央会では、組合支援だけでなく、その組合員や、組合に属さない中小企業に対する支援も行っている。主だったものは以下のとおりである。

##### (1) 経営革新計画策定支援

千葉県中央会では県内の中小企業の経営革新計画策定支援を行っている。昨年度の実績において、千葉県全体の経営革新計画承認件数は76件。そのうちの35件を千葉県中央会が支援させていただいている。既述のとおり、中小企業が単独で課題を解決していくための経営資源は限られているため、その経営資源を補完すべく組合は重要な役割を果たしている。一方で、組合とそれを構成する組合員＝中小企業はそれぞれの存在が表裏一体であることから、組合員である中小企業は、自社の経営について考えることも必要不可欠であり、中小企業が自社の経営資源の中で強みを自覚し、それを活用することで経営を改革していく必要がある。自社の経営がうまくいっていない状況では、他社と協力する余力がない状況であり、自ずと組合があっても、それが形骸化してしまう。その組合員となる中小企業の経営に直結する経営革新計画の支援も組合支援の一つといえるものと考えため、千葉県中央会においては、特に力を入れている重要な事業である。

本支援については図4のとおり進めていく。千葉県中央会では、社長が考える自社の課題、強みなどをヒアリングし、そこから社長が考える「これからの取り組み」を具体的に書面に落とし込み、県に申請し、承認を得る全ての過程の支援をなっている。経営者は自身の考えを客観的に見ることが必要であり、それを行えるのがこの経営革新計画であると考えられる。自社の強みは自分ではわからない。それを探し出し、直面している経営上の課題を自社の強みで新しい事業に変えていき、中小企業の革新に繋げていく。その支援を千葉県中央会として行っており、多くの中小企業の経営革新計画承認支援の実績につながっている。

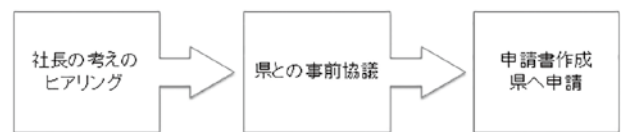


図4 経営革新計画支援スキーム



## (2) ものづくり補助金

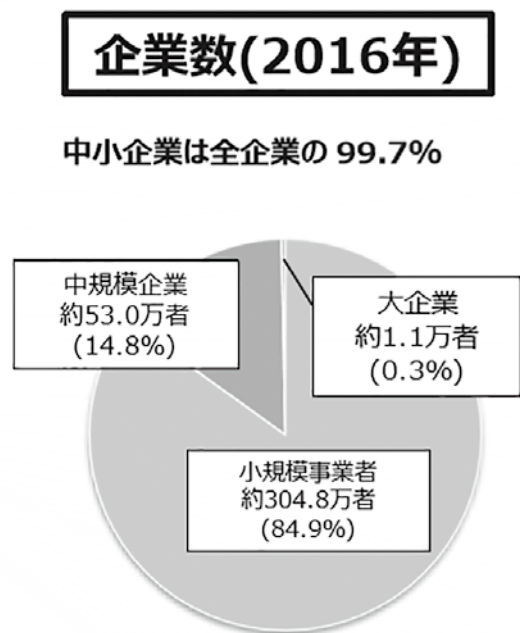
各県の中央会が地域事務局として、ものづくり補助金事業の窓口になっている。これは、経営革新計画と同様、企業が自社の経営を革新するため、設備投資等を行うことを目的とする。現在、平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業の地域事務局として、県内中小企業が適正な事業遂行を行えるよう支援を行っている。この事業においては、1次公募、2次公募合わせて、千葉県内で270件の採択があった。また、過去にこのものづくり補助金で事業を行なった事業者に対して、フォローアップ事業という形で各社が実施した事業の事業化に対するフォローを行っている。

## 5 おわりに

既述のとおり、千葉県中小企業団体中央会は大きく分けて組合支援と個別中小企業支援の二つの支援を行っており、組合と組合員である中小企業、それぞれの経営は表裏一体であるものと考えられる。現在我が国の中小企業数は図5のとおり企業全体の約99.7%であり、日本の経済を支えていることは言うまでもない。また、日本経済は全体的には緩やかな回復基調にあると言われている。しかしながら、事業承継などの問題など、今後の経営に対する課題が多く存在している。このような課題を自社の経営資源のみで解決していくことは難しい。人間も一人で全てを解決していくことが困難であるように、中小企業も自社のみで解決していくことは困難である。そのような時に「組合」というものが必要となってくる。特に現在、若手経営者などと接すると、他者との連携というものの必要性を感じていない経営者も増えてきている。自社の経営に行き詰まった時に、組合という組織を活用することで、他の経営者と協力しながら、新たな道が生まれていくものと確信している。組合のような強固な連携だけでなく、緩やかな連携など様々な形態がある。千葉県中央会

では、千葉県異業種交流融合化協議会のような任意団体の事務局も預かっており、組合ではないが、異業種の経営者が集まり、交流することで新しいアイデアを生み出す経営者も少なくない。千葉県中央会は、そのような中小企業の「組織化」を推進していくことによって、日本経済の柱である中小企業の活性化を目指していくものである。

2018年は明治150年にあたる年であった。明治時代に入ってから、日本のこれまでの技術もきちんと見直され、そして西欧の技術も取り入れられ発展した。日本には確固たる技術がある。その技術の多くを有しているのは中小企業である。そのような中小企業に対して、中央会は金融機関のように数字などで「見える」支援ではなく、「見えない」部分の支援を主に担っている。今後も、組織化の推進、個別企業支援を通じて、中小企業の活性化を図っていくものである。今こそ、組合の基本理念である、相互扶助の精神が求められていると考える。



出典：中小企業白書2019

図5 中小企業数